No. 424【2020年9月25日配信】 ユネスコの「創造都市ネットワーク」事業(担当:児玉)

こんにちは。文化財課の児玉です。9月4日から15日に行われた「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産に向けたユネスコの諮問機関・イコモスによる現地調査も無事終了し、ほっと一息ついたところです。

さて、今回は、ユネスコの事業最終回。「創造都市ネットワーク」について紹介します。 「創造都市ネットワーク」は、グローバル化の進展により固有文化の消失が危惧される中、文化 の多様性を保護するとともに、世界各地の文化産業が潜在的に有している様々な可能性を、都市 間の戦略的な連携によって最大限に発揮させるための枠組みとして 2004 年に創設されました。 文学、映画、音楽、クラフト&フォークアート、デザイン、メディアアート、食文化の7つの分 野で登録することができ、現在、世界で84 か国、246 もの都市が登録されています。

日本の創造都市ネットワークは、神戸(2008 年/デザイン)、名古屋(2008 年/デザイン)、金沢(2009 年/クラフト&フォークアート)、札幌(2013 年/メディアアート)、浜松(2014 年/音楽)、鶴岡 (2014 年/食文化)、篠山(2015 年/クラフト&フォークアート)、山形(2017 年/映画)、旭川(2019/デザイン)の 9 都市となっています。

2017 年に映画の分野で認定された山形市は、全国でもトップクラスの映画スクリーン数を誇り、市民による自主上映活動も盛んで、隔年で開催される山形国際ドキュメンタリー映画祭には国内外から映画関係者や愛好者が集っています。このような背景もあり、山形市では、映画を軸とした多様な文化資産を結び付けたまちづくりを推進しています。

また、ユネスコ創造都市ネットワークが提唱する持続可能な都市発展へ貢献した取組みについて、加盟都市は4年毎にユネスコへ報告書を提出しなければなりません。この評価が低い場合、ユネスコが認定の見直しを行う可能性があります。

例えば、食文化の分野で認定された鶴岡市が2018年に提出した報告書に対して、ユネスコは3段階で中位の「満足」と評価しています。優良事例として海外の食文化創造都市などへの料理人研修派遣事業、料理人の自己研鑽への支援事業、郷土食や行事食をまとめた冊子の発行、子どもたちへの食育・地産地消の取組みなどが挙げられています。一方で、取組内容が保存・継承に集中しており、ユネスコの創造都市ネットワークが目的とする「革新的・創造的な取り組み」が不足していることなども指摘されています。

以上のように、創造都市ネットワークに認定された都市は、その肩書を商業的にアピールすることができ、他の認定都市や世界の文化団体との交流を得ることができるというメリットもありますが、それを維持するための経費も相当なものだろうと推察されます。